【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月21日
【会社名】	フジ日本精糖株式会社
【英訳名】	Fuji Nihon Seito Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　舩 越 義 和
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番９号
【電話番号】	03-3667-7811（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部本部長　福 田　弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番９号
【電話番号】	03-3667-7811（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部本部長　福 田　弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【提出理由】

当社におきまして特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

①名称　　Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.

②住所　　383 Ladya Road,Kwaeng Somdej Chaopraya,Khet Klongsan,Bangkok,Thailand

③代表者の氏名 Managing Director　Somchat Chinthammit

④資本金　　THB 300,000,000－

⑤事業の内容　機能性食品素材「イヌリン」の製造販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

①当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前　－

異動後　16,500株

②総株主等の議決権に対する割合

異動前　－

異動後　55.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

①異動の理由

当社は、日本国内において当社独自の技術（国際特許取得）により砂糖を原料とした機能性食品素材「イヌリン」の製造販売を行っておりますが、販売数量の増加に伴い、当該事業の更なる成長戦略として海外での事業展開を検討してまいりました。

その様な状況下、当社はタイ国で食品素材の製造、食品事業のノウハウや実績のあるBangkok Inter Food Co.,Ltd.及びThai Fermentation Industry Co.,Ltd.とグローバル市場において価格競争力のある「イヌリン」を製造販売するために合弁会社を設立いたしました。

当該子会社の資本金の額は当社の資本金の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当いたします。

②異動の年月日

平成24年６月20日